

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 十和田市 (都道府県: 青森県)
本事業の担当部局名 企画財政部政策財政課

事業メニュー		結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	十和田市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000		円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 当市においては、少子化対策に関する具体的施策を盛り込んだ「十和田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を平成28年2月に策定し、総合的な取り組みを進めている。同戦略に基づき、結婚支援及び子育てに温かいまちづくりを進めてきたが、特に結婚支援については、令和4年の市内婚姻数が153件、婚姻率が2.6と、過去に比べて経年的に低下傾向にある。この傾向について、若い世代が結婚に対する経済的不安を抱えていることや、将来のライフプラン等について考える機会が十分に与えられていないことが主な原因であると分析している。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。また、新規事業として、主に若い世代に対するライフプランセミナーを実施し、将来の生活について計画する機会を提供する。その際、事業対象者にアンケート調査を行い、次年度以降により効果的な取り組みを行えるように留意する。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	☒ 夫婦の合計所得が500万円未満	☐ 自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	☒ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐ 自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	☒ 各費用に係る合計が60万円	☐ 自治体独自基準の場合		
	39歳以下の場合	☒ 各費用に係る合計が30万円	☐ 自治体独自基準の場合		
	【対象費目】				
	☒ 家賃	☒ 住宅購入費用	☒ リフォーム費用		
	☒ 引越費用				
【継続補助】 継続補助規定の有無 ☐ 有					
【その他独自要件】					
2. 申請見込					
①新規世帯見込 20 世帯 ②継続世帯見込 10 世帯					
上記のうち ともに29歳以下 10 世帯 その他 10 世帯					
【世帯数積算根拠】					
【新規世帯見込】20件令和5年度実績(見込み)を引用。 ・世帯区分の内訳…令和4年度実績に割合に基づき積算。(29歳以下世帯 53%、その他世帯47%)					
(参考) 【令和5年度申請状況】 実施中 申請世帯数見込 20 世帯 ～12月(実績) 7 世帯 1月～3月(見込) 13 世帯					
【金額積算根拠】					
<上限額> (29歳以下) 10 世帯 × 600,000 円 = 6,000,000 円 (その他) 10 世帯 × 300,000 円 = 3,000,000 円 (継続補助) 3,000,000 円					
<積算> 左記上限額のとおり					
3. 広報の実施予定					
・広報誌、ホームページ、SNS、メールマガジンでの情報発信 ・市民課窓口での情報提供(チラシ配布250枚)					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	婚姻率	%	4.6 (令和6年)	3.6 (平成30年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.39 (平成25～29年)		
	婚姻件数	件	153 (令和4年)		
	婚姻率		2.6 (令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	21
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に広げられていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県ホームページ等の情報発信媒体での広報について協力を依頼し、幅広く周知を行う。 上十三・十和田湖広域定住自立圏の圏域合同婚活イベントにおいてチラシ配布等を行い、周知する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	引越事業者や十和田市婚活応援サポーター(個人・企業・団体)等に、チラシ配架等の協力を依頼し、対象世帯に広く情報提供する。				